

平成 28 年度

松前町水道事業会計決算審査意見書

松前町監査委員

平成 28 年度水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 28 年度松前町水道事業会計決算書並びに会計帳票及び証拠書類

2 審査の期日

平成 29 年 7 月 21 日

第 2 審査の方法

審査に当たっては、提出された決算書が水道事業の財政状態及び経営状況を適正に表示しているか、また、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように経営が行われているかどうかを検証するため、決算書、会計帳票及び証拠書類との照合確認を行うとともに、担当職員の説明を聴取して審査した。

第 3 審査の結果

1 決算書について

審査に付された決算書の計数は、会計帳票及び証拠書類と照合審査した結果、正確で適正に表示されており、収入及び支出の事務処理も、法令等を遵守し適正に行われていると認められた。

2 予算の執行状況・・・税込

(1) 収益的収入及び支出

収入は、第 1 表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額 4 億 4,835 万 9,000 円に対し、決算額 4 億 5,111 万 5,099 円で、収入歩合 100.6%である。支出は、予算額 4 億 4,512 万 5,000 円に対して、決算額は 4 億 2,403 万

9,656 円、不用額 2,108 万 5,344 円で、支出歩合は、95.3%である。

水道事業収益のうち、営業収益が、水道使用料の増収等により前年度比 445 万 6,466 円増加している。

水道事業費用においては、浄水場建設に伴う減価償却費及び企業債利息が多くを占めている。また、不用額の主なものは、修繕費、動力費、人件費などである。

収入、支出とも適正な執行がなされていると認められた。

なお、今後の事業計画及び予算の策定に当たっては、事前に綿密な調査及び関係者との打合せを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算の執行を行うよう一層の努力をされたい。

(2) 資本的収入及び支出

収入は、第 1 表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額 2 億 2,532 万円に対し、決算額 1 億 539 万 8,440 円で、収入歩合 46.8%となっている。支出は、予算額 3 億 3,912 万 8,000 円に対し、決算額 2 億 3,773 万 6,191 円、不用額 1 億 139 万 1,809 円、支出歩合 70.1%となっている。

資本的収入のうち、企業債が前年度比 1,000 万円増加している。

資本的支出においては、配水施設整備費である老朽管布設替測量設計委託料及び配水管布設工事費が多くを占めている。また、不用額の主なものは、設計委託業務、配水管布設替工事等の入札減少金や工事箇所未施工によるものである。

配水施設整備では、配水管整備を図るために宗意箱地区上水道管布設工事ほかの建設工事や南黒田地区・西高柳地区老朽管布設替工事ほかの改良工事を実施している。

水資源の確保がこの事業の円滑、適正な運営の基本であるため、今後とも計画的整備の推進に一層の努力をされたい。

第1表 水道事業決算状況（税込）

収益的収入及び支出 (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
水道事業収益	448,359,000	451,115,099	2,756,099	100.6
水道事業費用	445,125,000	424,039,656	21,085,344	95.3

資本的収入及び支出 (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
資本的収入	225,320,000	105,398,440	△119,921,560	46.8
資本的支出	339,128,000	237,736,191	101,391,809	70.1

3 経営成績について

平成 28 年度の経営の状況は、別表 1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり、事業収益 4 億 2,077 万 3,204 円、事業費用 4 億 1,357 万 2,473 円で、差し引き 720 万 731 円となっている。

今後、浄水施設管理委託費、減価償却費、支払利息などの固定的経費の増加が予想されるので、一層の経営努力が望まれる。

(1) 収益について

収益は、別表 1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり 4 億 2,077 万 3,204 円で、前年度比 1.4% の増となっており、そのうち、給水収益は、3 億 7,323 万 8,591 円で、前年度と比較すると 434 万 668 円（1.2%）の増収となっている。また、収益に直接影響のある年間総配水量は、第 2 表のとおり 341 万 325 m³で、前年度と比較すると 2 万 2,102 m³増加し、有収率は 94.17%で前年度より改善されている。

総配水量から総有収水量を差し引くと、前年度より改善されているが、年間 19 万 8,739 m³（前年度 21 万 9,208 m³）の漏水等を生じている。

水の濁りや配水管工事に伴う洗管などの要因も一部あるが、主には給水管の破損漏水等であり、減収の要因ともなることから漏水防止など適正な管理に努力をされたい。

第 2 表 年間総配水量並びに年間総有収水量、有収率の比較表

（単位 水量：m³）

区分／年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
年間総配水量	3,646,867	3,646,216	3,445,088	3,388,223	3,410,325
年間総有収水量	3,258,486	3,228,131	3,181,198	3,169,015	3,211,586
有 収 率	89.35%	88.53%	92.34%	93.53%	94.17%

(2) 費用について

費用は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり4億1,357万2,473円で、前年度比0.4%の減となっており、その内訳は、別表2「費用構成比率の年度比較表」のとおりである。

営業費用では、減価償却費（1億9,904万3,519円）及び人件費（3,753万2,520円）、営業外費用では支払利息（5,725万1,948円）が主な支出である。前年度と比較すると減価償却費及び配水及び給水費は増加しているものの、原水及び浄水費は減少している。

今後、一層の経費節減の努力を望むものである。

なお、特別損失369万5,585円は、平成23年度調定分水道料金の滞納額を不納欠損処分にしたものである。

4 財政状況について

平成28年度末における資産総額は、別表3「貸借対照表」のとおり57億6,990万2,369円で、前年度に比べ0.03%増加している。

(1) 資産について

固定資産は、46億8,162万4,527円で、前年度に比べ4,922万6,773円（△1.0%）減少している。これは、主に機械及び装置のうち、電気設備や機械設備等の減によるものである。

流動資産のうち、金銭債権である未収金は、3,734万5,582円であり、そのうち、水道料金の調定額から収納済額を差し引いた未収納額は、第3表のとおり2,800万9,762円で、過年度分の未収納額は減少し、現年度分についても減少している。引き続き、公平性の確保の上からも、給水停止の適切かつ効果的な活用を図りながら、未収金の収納に格別の努力をされたい。

また、不良債権化した未収納水道料金については、適切な債権整理が望まれる。

第3表 水道料金の未収納額

(単位：円)

項目／年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
未収納額	28,023,083	27,293,957	28,480,094	28,313,765	28,009,762
現年度分	7,920,848	8,120,223	9,710,608	9,719,606	9,498,107
過年度分	20,102,235	19,173,734	18,769,486	18,594,159	18,511,655

(2) 負債について

固定負債は、別表3「貸借対照表」のとおり28億5,157万6,216円で、前年度に比べて2,035万7,259円(△0.7%)減少している。これは、今後、複数年にわたり返済する企業債の減少によるものである。

流動負債は、1億9,813万3,395円で、前年度に比べて1,396万7,276円(7.6%)増加している。これは、1年以内に返済する企業債の増加によるものである。

繰延収益は、15億3,185万8,333円で、前年度に比べて81万4,447円(0.1%)増加している。これは、長期前受金の増加によるものである。

(3) 資本について

利益剰余金は、3億2,581万9,039円で、前年度に比べて720万731円(2.3%)増加している。

平成28年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億3,049万1,370円に、平成28年度の収益と費用の差(純利益)720万731円を加えた1億3,769万2,101円となった。

第4 結び

収益の面では、近年の節水意識の向上により、平成27年度は有収水量が減少していたが、平成28年度は、有収水量が増加したことで、事業収益のうち、給水収益が増加している。

費用の面では、水道事業費用のうち、営業費用、特に配水及び給水費及び減価償却費は増加しているが、原水及び浄水費の減額が大きかったことで、トータルでは減少している。

このことにより、純利益が720万731円と改善している。しかし、今後、浄水施設管理委託費などの固定経費や企業債返還に伴う元利支払、減価償却費などの増加が見込まれることを留意すべきである。

第6次拡張事業により恵久美及び北伊予浄水施設の整備は完了している。今後は、将来予測されている大規模災害に備え、西古泉水源地改修を計画的に実施する必要がある。このようなことから、今後、更に厳しい経営状態になっていくものと予想されるため、未収金の徴収などによる資金の確保とあらゆる面での経費の節減に努められたい。

管路整備では、効率的な配水管整備を図るために、まちづくり課が実施する道路整備事業と連携し、上水道管の布設新設工事、配水管布設替工事及び老朽管布設替工事などが実施されている。今後とも他の工事も含め計画的に推進されたい。

また、漏水対策の実施により、有収率が平成25年度の88.53%から順次改善され、現在、94.17%と有収率の向上への努力が見受けられる。今後は、有収率の低下を招かないよう、漏水調査・漏水修理など費用対効果も考慮しながら計画的に実施し、適正な管理に努められたい。

今後とも、安全・安心そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定させ企業会計としての目的が達成されるよう、一層の努力をされたい。